

日本には、過去から多くの外来生物が侵入して、もともとその土地にいた生物(在来生物)の生態系に悪影響を及ぼしたり、農林水産業などに被害を生み出しています。地域資源や固有の生物を守るために、まずは、正しい知識を身に付けることから始めましょう。

**どうやってやって来るの?**  
外来生物は多様なルートで地域に入ってきます。  
● ペットとして飼うために  
● 食料として  
● 荷物などにまぎれこんで  
● 密放流(外来魚の場合)

**「外来生物」ってなに?**  
もともとその地域にいなかったのに、人の手によって持ち込まれた動物や植物を「外来生物」といいます。海外からだけでなく、国内の同じ種の生物でも、距離が離れていれば遺伝的に違いがあるため、被害を生み出す可能性のある「外来生物」となります。

**どんな悪影響があるの?**  
● その土地固有の生態系への影響(在来生物を食べ、減少させる、交雑して雑種を作る、生育環境や餌を奪う)  
● 農林水産業への影響(農林水産物を食い荒らす、田畑を踏み荒らす)  
● 人の暮らしへの被害(家屋や文化財を壊す)

**「特定外来生物」と「要注意外来生物」**  
「特定外来生物」とは、外来種のなかでも、生態系、人の生命、農林水産業に対して、特に大きな被害をおよぼすものです。**法律でも規制(飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・野外に放つことなどを禁止)されており、違反すると、懲役もしくは罰金が科せられます。**  
「要注意外来生物」とは、法律の規制はないが、外来種のなかでも、在来種への悪影響があるものです。ほかにも問題となっている外来種は多数います

ブルーギル

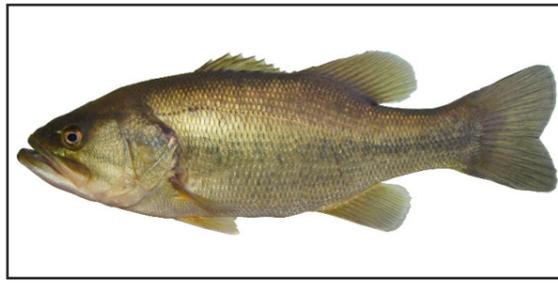
特定外来生物



【場所】 ため池、河川、湖 【体長】 25センチ程度  
【色】 生後1年目までの幼魚は体形が細く、体側には7～10本の暗色横帯がある。成長するにつれ、縦に平たくなり暗褐色になる

ブラックバス

特定外来生物



【場所】 ため池、河川、湖 【体長】 30～50センチ  
【色】 体側から背にかけて不規則な暗班。腹側は黄味を帯びた白色

ウシガエル

特定外来生物



【場所】 ため池、沼、河川など 【体長】 18センチ程度  
【色】 暗褐色～緑色で、黒や緑や灰色の模様がある

アライグマ

特定外来生物



【場所】 森林、湿地帯、住宅街など 【体長】 40～60センチ  
【色】 眉が白く、目の周りが黒い。尾にしま模様がある

ミシシippアカミミガメ

要注意外来生物



【場所】 ため池、沼、河川など 【体長】 30センチ程度  
【色】 子どもの頃は緑色。大人になると褐色化する

アメリカザリガニ

要注意外来生物



【場所】 水田、池、沼、河川など水の流りが緩やかなところ 【体長】 10センチ程度 【色】 赤と黒  
※県内(九頭竜湖以外)で見られるのはすべてアメリカザリガニ

セイタカアワダチソウ

要注意外来生物



【場所】 河原や市街の空き地など 【花】 黄色の細かい花が円すい状の集団を作る  
【葉】 長さ5～15センチ。ギザギザの切れ込み有 【茎】 高さ0.5～3メートル 【開花】 10～11月

オオハンゴンソウ

特定外来生物



【場所】 湿地、河川敷、線路沿いなど 【花】 中央が黄緑色  
【葉】 羽状に裂けていて、ギザギザの形 【茎】 高さ1～3メートル 【開花】 7～8月頃